

上田南リーグ活動ガイドライン 17-2

新型コロナウイルスの関係で活動自粛にご協力いただき、誠にありがとうございます。
緊急事態宣言が全面解除されましたが、引き続き感染防止策の徹底をお願いいたします。
ご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

1. 今後の活動方針とスケジュール

- 1. 政府、地域自治体、学校、加盟団体の要請や指導を尊重し活動を行う
※学校部活動、上田市スポーツ少年団の活動指針を目安とします
※感染警戒レベル4以上：活動縮小、練習試合については対戦チームと協議の上判断
- 2. 活動に参加する選手は、保護者の同意を得ること
- 3. 役員・指導者は感染予防の徹底に細心の注意を払い、三密を避けた活動を実施する
特に室内練習場の使用人数を考慮する（第1室内練習場25名前後、第2室内練習場15名前後）
シニア用ベンチ内が密集時はリトル用ベンチも利用する

2. 練習や試合時の新型コロナウイルス感染防止策

- 1. 選手、リーグ関係者(ご家族含む)は毎朝自宅で検温を実施する
(選手は健康管理表(リーグより配布)へ記入し、練習時に指導者へ提出)
- 2. 選手、リーグ関係者(保護者含む)は以下の防止策を徹底する
 - (1) 大声を出したり、集合(2m以内)をして長時間話したりする行為や不要な接触は避ける
※指導者、審判はマスクを着用(運動をする時を除く)
※選手は練習時以外(駐車場他)マスクを着用(練習前後のミーティングは着用)
※アナウンスは会場に応じて対応
 - (2) 活動前後および食事やトイレ前後には手洗いや手指のアルコール消毒、うがいを徹底する
また、共用で使用する物(バット、ヘルメット、マイク等)はその都度消毒をする
 - (3) 乗り合いやマイクロバスを利用する場合は、乗車前の消毒とマスクを着用し、密閉空間とならないよう換気を30分ごとに5分間行う(黙乗)
 - (4) **食事の際は、対面としないようにする(黙食)**
 - (5) 飲み物は各自用意したもので対応する(試合時は不足を考慮し保護者会でも準備しておく)
 - (6) 保護者や家族は、車から降りる場合には**マスクを必ず着用**する
 - (7) 休日の活動開始時間前の集まる時間に制限は設けない
(活動開始までに準備を終えられるようにする 目安開始の20~30分前に施設入場)
※集合時間の場合はON TIME(7:00集合の場合は7:00に集合)
 - (8) 解散後は速やかに帰る(練習終了時間=解散時間)
- 3. 大会や練習試合における保護者について
 - (1) 練習見学は隣との間隔を必ず取ってください
 - (2) 練習試合や大会の場合、隣との間隔を必ず取り、声を出しての応援は行わない
※試合時は保護者代表者が体調管理表(事務局作成)を事務局に提出する
- 4. **以下に該当する場合は活動を休み、事務局へ必ず連絡を行う**
 - (1) 選手、リーグ関係者(保護者含む)本人が37.0℃以上(平熱が36.5℃~36.9℃の場合+0.5℃以上)の発熱や咳・のどの痛み・鼻水・頭痛などいわゆるかぜ症状がある場合は休む
(発熱の場合、解熱後72時間は休む ただしワクチン接種副反応は除く)
同居人が発熱やかぜ症状がある場合、原因がわかるまで本人が元気でも休む
 - (2) 選手が通う学校の部活動が休止の場合は休む(大会2週間前の場合は状況により事務局判断)
 - (3) 選手がワクチン接種を受けた場合、**接種日から3日間は休む**(指導者・審判は3日間目安)
例) 接種日10月15日(金)の場合10月18日(月)まで休み
 - (4) 選手、リーグ関係者(同居人含む)が感染または濃厚接触者、接触者と認定された場合は速やかに事務局へ報告する(保健所の指示に従い対応、2週間の活動休止もあります)
 - (5) PCR検査対象となった場合
 - a. 本人・・・陰性が確認されるまで該当クラスの活動は休み(リーグ内で情報共有します)
 - b. 同居人・・・陰性が確認されるまで本人は活動を休む
- 5. 選手、リーグ関係者が県外を往来する場合は、事務局に連絡する